

入院のご案内

～私たちは、地域に密着した温かく誠実な
患者に寄り添う医療を実践します～



市立大町総合病院

OMACHI MUNICIPAL GENERAL HOSPITAL

〒398-0002

長野県大町市大町 3130 番地

電話 0261-22-0415 (代) FAX 0261-22-7948

市立大町総合病院の理念・基本方針・患者さんの権利

理念

私たちは、地域に密着した温かく誠実な患者に寄り添う医療を実践します。

基本方針



- 1 市民の健康増進、疾病予防に努めます。
- 2 地域包括ケアシステムの中心を担う病院として、医療・介護・福祉の円滑な連携を推進します。
- 3 市民の皆さんが安心して暮らしていける医療機能の整備・連携を図ります。
- 4 公共性を確保し、合理的で健全な病院経営を行います。

患者さんの権利

市立大町総合病院は、受診される患者さんの以下の権利が尊重されるよう努めます。

- 1 人間としての尊厳をもって医療を受ける権利
- 2 公平公正で、よりよい医療を受ける権利
- 3 ご自身の治療に関するすべての情報を得る権利
- 4 十分な説明を受け、治療法について自ら決定できる権利
- 5 プライバシーが尊重され、個人情報保護される権利
- 6 他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利

患者さんにご家族の方へ

医療は、患者さんと医療者の協働により成り立ちます。

よりよい医療サービスが提供できますように、次の点にご協力をお願いします。

1. ご自身の病歴を含めて健康状態に関する詳細な情報をお伝えください。
2. 治療や検査の過程で、健康状態に変化や問題を感じた場合は、お伝えください。
3. 治療や検査に関して医療者から説明が行われた場合は、十分に理解されたうえで、できるだけ明確な意思を示してください。説明が理解できない場合や医療者の方針に同意できない場合は、その旨をお伝えください。
4. 当院の規則及び当院医療者からの指示を守ってください。
5. 他の患者さんや当院職員に対し、迷惑行為や診療業務の妨げとなる行為はおやめください。
6. 医療費の支払い請求を受けた場合は、速やかにお支払いください。
7. 当院は災害拠点病院です。災害発生時は、傷病者受け入れ等で病室や病棟の移動などでご協力をお願いすることがあります。

入院時の個人情報等の取扱い



当院では、患者さんに良質な医療を提供できるよう日々努力を重ねております。

「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し、管理することが非常に重要だと考えております。そのため当院では「個人情報の保護に関する法律」及び「市立大町総合病院 個人情報保護規程」に基づくとともに「医療・介護関係事業者における個人情報保護の適切な取扱いのためのガイダンス」に準じた取扱いをさせていただきます。

*当院ホームページのプライバシーポリシーに詳細がございます。ご覧ください。

診療記録の開示について



- 診療情報の開示は、患者さん本人による申請手続きを原則としています。
③番窓口へお申し出ください。担当者より説明をいたします。
- 開示には、申請日よりおおよそ2週間程度かかります。
- 開示に関する費用：手数料 5,500 円 コピー白黒 1 枚 11 円 CD1 枚 2,200 円
開示をすることによって、患者さんの心身の状況を著しく損なう恐れがあるときや、第三者の利益を害する恐れがある場合は、開示できない場合もあります。

実習生の受け入れについて



当院は臨床研修病院として指導医の監督のもとに研修医（医師免許取得後1、2年目の医師）も診療にあたります。また医学生及び看護学生をはじめとする医療スタッフの実習も受け入れています。患者さんのご了解を得たうえで、ケアをさせていただきます。これからの医療の担い手を養成するため、ご理解ご協力をお願いいたします。



目 次



入院当日までの流れ	P4
入院に必要なもの	P5
薬剤科からのお知らせ	P6
入院診療に関すること	P7
入院中の生活について	P8
安全な医療の提供と療養環境	P9
迷惑行為・禁止行為について	P10
面会についてのご案内	P11
病棟病室の設備と料金について	P12
院内サービス施設	P13
患者相談窓口のご案内	P14
キーパーソンについて	P15
退院に向けた支援と調整	P16
入院費用とお支払い	P17
高額療養費制度について	P18
病院所在地 当院周辺地図	P19

入院決定～入院当日までの流れ

外来診療で入院が決定します。

当日の入院

入院前の検査や処置、入院書類等の説明後、外来看護師が病棟へご案内します。



予定入院

外来で、入院治療や検査の説明をします。説明後、同意書を記入していただきます。

入退院支援室で入院前説明と面談をします。

- ・入院書類について
- ・入院前オリエンテーション
- ・患者さん情報の聞き取り

●入院前 1 週間以内に、患者さん自身や同居ご家族・周囲の方で『発熱や体調不良が続いている、インフルエンザ・新型コロナウイルス陽性または、その濃厚接触者、感染性胃腸炎などの症状がみられる』場合は、各科外来へ予定通りの入院で良いか、事前にご相談ください。

●予定入院の患者さんで、入院・手術等のご都合が悪くなり、キャンセル・延期される場合は、予定がわかり次第なるべく早めにご連絡ください。

予定入院当日の手続き

入院受付

月～金曜日 9時～17時

②番の窓口までお越し下さい

// の17時以降・土日・祝日 ⑪番の窓口までお越し下さい

マイナンバーカード又は資格確認書・入院書類、体調や手術用品等の持参確認、身体計測などをいたします。その後病棟へご案内します。

*必要に応じて感染症検査（コロナ・インフルエンザなど）を行います。

検査の結果が判明するまで外来等でお待ちいただきます

入院に必要なもの

★書類その他・・・入院受付にお渡しください

- マイナンバーカード又は資格確認書（毎月確認させていただきます）
- 各種受給者証（該当者）
- 限度額適用認定証（P20 参照）
- 入院保証書
- 当院に入院される患者さんへ
- 入院時栄養スクリーニング
- 実費徴収に関する同意書

- 治療材料（オムツ、衛生材料）利用申込書 ※希望者
- CSセット（入院関連商品有料レンタルサービス）申込書 ※希望者

入院費とは別に、業者から
請求書が郵送されます。

★お薬・治療材料・・・入院病棟の看護師にお渡しください

- お薬・お薬手帳・お薬の袋（あれば）
- インスリン製剤・携帯酸素・CPAP等の医療器具・ペースメーカー手帳・胃瘻などの情報（該当者）

★衣類・日用品等 *記名をお願いします

- パジャマ
- タオル・バスタオル
- 皮膚保湿剤
- 入浴用品・歯磨き用品
- ティッシュ
- 食事エプロン（必要な方）
- 入れ歯洗浄剤（入れ歯使用の方）
- コップ

たばこ（電子含む）/ライター/刃物などの
持ち込みを禁止しています。持参を確認
した場合は、病棟でお預かりし、ご家族へ
返却いたします。

CSセットを利用される方は持参不要です。
利用申込書をお持ちください

- 上履き（運動靴や介護シューズなど、滑りにくいかかとのある靴）
- 時計
- 下着類・靴下・マスク（不織布 1日1枚使用）
- 爪切り
- 洗顔用品
- 水分（水・お茶・経口補水液など）
- 日常的に使用している愛用品（高齢の方）
- イヤホン（テレビ・タブレット・携帯・ノートパソコン等で画像を視聴される方）
- 洗濯物を入れる袋（濡れたものを入れられる袋へ記名してお持ちください）
- 手術・検査の時に必要な物（入院前に別紙でご案内した方）
- オムツ・リハビリパンツ・尿取りパット・おしりふき（使用されている方）

病棟に売店商品をご用意してあります。希望される場合は、治療材料利用申込書を記入して
当日お持ちください。

- 補聴器・入れ歯とその容器
- スキンケア用品
- 杖・歩行補助具（使い慣れたもの）
- 眼鏡
- 携帯電話と充電器
- ひげ剃り・充電器

義歯、眼鏡、補聴器について
必要のある方はお持ち下さい。
なお、管理は患者さん及びご家族
をお願いします。
*万一、盗難・紛失等が生じ
ましても、当院としては
責任を負いかねますので
予めご了承ください

薬剤科からのお知らせ



入院時にお持ちいただくお薬について

お薬の内容

現在服用中のお薬(点眼薬・湿布・軟膏などの外用薬を含む)をすべてお持ち下さい。 当院で処方されたお薬だけでなく、他の医療機関のお薬、市販薬、サプリメントなども含めてお持ち下さい。 当院では、入院中に安全に治療・検査を行うため、普段服用しているお薬の内容(種類や服用方法など)を入院時に薬剤師が確認し、その後病棟で服用をしていただきます。

お薬の日数

短期入院の場合：入院予定日数分と予備数日分

緊急入院などで入院日数が不明な場合：自宅にあるお薬すべて



その他の注意点

入院中は、他の診療所・病院および調剤薬局からお薬の処方を受けることはできませんので、入院中にお薬が不足しないように入院前日(入院当日は不可)までにご用意下さい。

お持ちいただいたお薬の入院中の取り扱い

- 入院中は、管理等の安全上の観点からお持ちいただいた状態を変更して内服していただく場合があります。

例：ピルケースやシートのままの保管から薬袋での保管に変更、1包化に変更など

- お持ちいただいたお薬の入院後の服用については、医師が判断し、管理や診療上問題とならない場合は、継続していただきます。一部がなくなった場合は、原則として主治医の処方した当院採用の薬剤を服用していただきます。
- お持ちいただいたお薬の中に治療上好ましくない薬やサプリメント・健康食品などが含まれる場合は、患者様にその旨を説明し納得いただいた上で返却または処分させていただく事があります。

入院診療に関すること

病棟について

急性期一般病棟：治療や手術等の急性期の医療を行ないます。



(3階東・4階東)

地域包括ケア病棟：手術後や治療後のリハビリ、検査・教育、在宅療養の介護者負担軽減、在宅への復帰支援や退院準備を目的とした医療を行います。

(5階東)

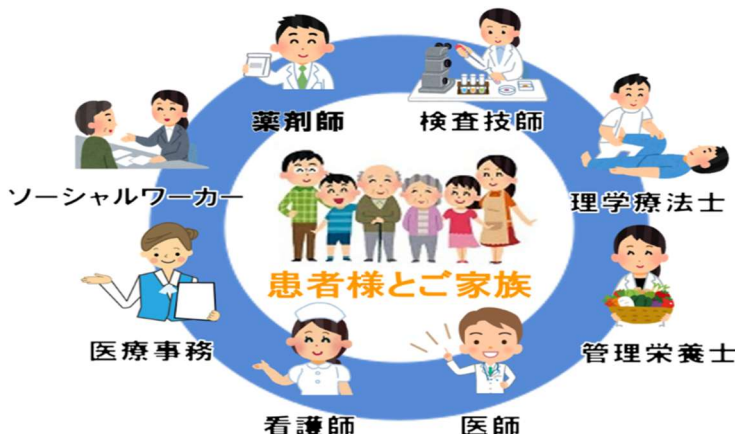
療養病棟：在宅療養の介護者負担軽減、急性期の治療が終了し、病状が安定した後の医学的な管理や医療処置の必要な方、を対象としています。

(5階西)

*病状の変化や緊急入院の対応で、病室の移動をお願いすることがあります。
ご理解とご協力をお願いいたします。

入院中の診療について

- ・治療検査、看護について、【入院診療計画書】【手術・検査同意書】等文書による説明を行い、同意を得たうえで署名をいただきます。
- ・他の医療機関でのセカンドオピニオン、治療の継続やリハビリ目的で転院を希望する時は、主治医や看護師へお伝えください。
- ・環境調整や症状改善に向け、様々な職種が関わり支えます。



・当院では、お口のトラブルや手術前後の肺合併症、飲食する機能の低下を予防するため、必要な方に適切なケアを行っております。

歯科で入院された場合を除き、入院中に歯科受診された場合は、入院診療科・歯科それぞれで医療費が発生します。

入院中の生活について

食事について

朝食 8 時頃 昼食 12 時頃 夕食 18 時頃

病状や栄養状態に合わせたお食事を提供します。献立表は病棟に掲示されます。

アレルギー食材のある方は、医師または看護師、栄養士までお知らせください。



入浴・シャワー・清拭について

入浴は主治医の許可が必要です。入浴許可のない方は清拭や洗髪をいたします。入浴日は病棟により異なりますので、病棟の入院生活案内をご覧ください。職員にお尋ねください。

非常事態・避難経路について

各病室に避難経路の案内掲示図がありますので、入院当日にご確認ください。

地震や火災など非常事態が発生した場合、病棟職員が誘導しますので指示に従ってください。

避難時のエレベーター使用は禁止です。各所の防火扉が閉鎖されますが、小ドアは手で開閉できます。

病院内の携帯電話使用について

利用場所	通話	メール	インターネット
正面玄関 休憩コーナー（薬局横）	○		○
病室（個室 特別個室）	○		○
エレベーターホール 各病棟ラウンジ	○		○
外来フロア 病室（大部屋）	×		○
手術室 検査室	×電源 OFF にしてください		
レントゲン室（撮影室）	×		×

* マナーモードに設定してください。

* 病棟内はフリーWi-Fiです。SSIDとパスワード設定で利用できます。パスワードはラウンジ等に表示してありますが、詳しくは職員にお尋ねください。

入院中の私物管理には、備え付けの鍵付き引き出しをご利用ください。なお、鍵の管理はご自身でお願いいたします。

※ 鍵の紛失や破損の際には、実費にてご負担いただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

盗難・紛失防止のため、多額の現金や貴重品、ご自身で管理が困難な物品の持ち込みはご遠慮願います。

各病棟のラウンジには、大型テレビ、流し台、電子レンジ、給湯・給茶機（4・5 階）、畳・図書コーナー、飲料水等の自販機があります。詳細は各病棟の入院生活案内をご覧ください。

安全な医療の提供と療養環境

病院での療養環境は、住み慣れた家庭や施設とは異なります。予期せぬ行動の結果、転倒・ベッドや椅子などからの転落、思いがけない怪我、あるいは病状の悪化などにつながります。

このような危険性を回避するために、患者さんの安全を最優先にした対応をとらせていただきます。下記のご理解とご協力をお願いいたします。

誤認防止



検査・医療行為の前には、ご本人確認のため、お名前をフルネームで、あわせて生年月日をお知らせください。

入院中はリストバンドをつけていただき、退院日に外します。

転倒転落防止



転倒・転落防止のため、運動靴・介護靴など、かかとのある靴の使用をお願いします。

ご本人の状態により、ご家族へ説明し、同意をいただいたうえで、安全確保のための対策（離床センサーの設置・抑制帯やミトンの使用など）を講じさせていただく場合がございます。

外出・外泊 *感染症の流行などによる入館制限中は禁止となります。

主治医の許可が必要となります。「外出・外泊届」を記入いただき、病棟看護師にお渡しになってからお出かけください。許可のない外出・外泊や無断での離院は治療計画に支障をきたすため、入院継続が難しくなる場合がございます。

その他

ご高齢の方や認知症の方は、入院に伴う急激な環境変化により、精神的に不安定になりやすい傾向があります。強い不安や孤独感から、不眠・せん妄（混乱状態）が生じ、激しい帰宅願望につながる場合がございます。普段お使いの愛用品を置くことで、不安が解消され、療養に専念できる場合があります。必要に応じて調整いたしますので、持ち込みを希望される際は、病棟スタッフまでお気軽にご相談ください。

感染防止対策について

- 食事の前やトイレ後は、流水での手洗い、病室入口での手指消毒にご協力をお願いします。
- 感染対策上、個室への移動をお願いする場合があります。
- 感染症の流行状況、患者さんの体調・免疫状態に応じて、マスク着用をお願いする場合があります。
- 職員が防護具（マスク、手袋、エプロン、ゴーグルなど）を装着して処置を行うことがあります。
- 感染防止対策上、生花や生ものの持込みは禁止ですが、事情のある場合は病棟職員にご相談ください。



迷惑行為・禁止行為について



迷惑行為・以下の行為は禁止されています。

【禁止事項】

- ◆許可されたもの以外の飲食、飲酒・喫煙
タバコ（電子含む）・ライターの持ち込みも禁止させていただきます。

*病院敷地内、病院施設内は全面禁煙です。



- ◆許可のない無断外出や無断外泊、無断離院
- ◆他の患者さんや家族・当院職員への、暴力や暴言、大声や威嚇、性的ハラスメント行為
- ◆院内での窃盗行為、故意に建物、設備、医療機器などを汚染または破損する行為

- ◆治療内容や方針を強要、執拗な面談を求める行為



- ◆危険物持ち込み・他人に悪影響を及ぼす可能性のあるものの

院内への持ち込み



- ◆動画や写真撮影、音声の録音、ネットへの画像や誹謗中傷の投稿、

SNSでの拡散行為



上記の行為の発生により、診察や治療の継続が不可能となり、病院の管理・運営に

支障をきたすと当院が判断した場合は、対象者に**強制退院** **面会禁止** **院外退去を**

指示いたします。当院の指示や勧告に従わない場合は、**警察に通報致します**。

病院備品を破損した場合は、実費で弁償していただくことがあります。

上記禁止事項の内容は面会の方にも当てはまります。

面会についてのご案内



■面会をご遠慮いただく場合について

発熱、咳、のどの痛み、鼻水、下痢、嘔吐、発疹など、感染症が疑われる症状がある場合は原則として面会できません。また、体調に不安がある場合は面会をお控え頂くようにお願いします。

ご面会の皆さまへのお願い

- ・面会時間は午後2時から午後4時30分までをお願いいたします。
- ・面会人数は1回あたり2~3名までとしてください（療養や処置の妨げとならないようご配慮下さい）
- ・治療上の理由や患者さんの同意が得られない場合など、面会をお断りすることがあります。
- ・病棟入口で面会簿のご記入をお願いいたします。
- ・生花の持ち込みはご遠慮いただいています。
- ・多床室での飲食はご遠慮ください。
- ・面会時は職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。



感染対策について

- ・入退室時は、病室前に設置しているアルコールで手指消毒をお願いいたします。
- ・症状がない場合でも患者さんの状態（免疫の低下など）により、マスクの着用をお願いする場合があります。
- ・食べ物（特に生もの）は食中毒防止のため、できるだけ持ち込まないようにお願いいたします。

当院では、患者さんとご家族の安全を守るため、感染症の流行状況に応じて面会方法や院内での感染対策を調整しています。

季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの流行状況により、面会方法や院内でのマスク着用などの感染対策を強化する場合があります。

最新の対応については、院内掲示または当院ホームページにてご案内いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



病棟病室の設備と料金（1日につき）について



<p>多床室 (4人部屋)</p> <p>部屋料金なし</p>			<p>テレビ・冷蔵庫付 床頭台(有料)</p> <p>収納ロッカー 共同洗面台</p>
<p>2人部屋</p> <p>2,200円 (1日 税込み)</p>			<p>テレビ・冷蔵庫付 床頭台(有料)</p> <p>収納ロッカー 共同洗面台</p>
<p>個室 トイレなし</p> <p>3,300円 (1日 税込み)</p>			<p>テレビ・冷蔵庫付 床頭台(有料)</p> <p>収納ロッカー 洗面台</p>
<p>個室 トイレ付</p> <p>4,400円 (1日 税込み)</p>			<p>テレビ・冷蔵庫付 床頭台(有料)</p> <p>収納ロッカー 洗面台 トイレ</p>
<p>特別室 (3階)</p> <p>5,500円 (1日 税込み)</p>			<p>テレビ・冷蔵庫付 床頭台(無料)</p> <p>収納ロッカー 洗面台・ソファ トイレ</p>
<p>特別室 (4・5階)</p> <p>5,500円 (1日 税込み)</p>			<p>テレビ・冷蔵庫付 床頭台(無料)</p> <p>収納ロッカー 洗面台・ソファ 風呂・トイレ</p>

療養病棟（5階西）は、テレビカード使用、冷蔵庫は共用となります。
病棟の状況により個室の希望に添えない場合があります。ご了承下さい。

※「1日」とは、午前0時～午後12時のことを指します。

（午後10時に入院⇒翌日午前10時に退院の場合は2日分の料金となります。）

例：トイレなし個室：3,300円・・・1泊2日入院の場合⇒6,600円

患者相談窓口のご案内

相談窓口・患者サポート

患者さんやご家族からの、入院による不安や心配事、退院後の生活、各種申請など様々なご相談や、患者さんのサポートに対応できるよう体制を整えております。

受診相談 医療相談

- 受診する診療科について
- 受診したが内容がよくわからない
- 他の病院で治療についての意見を聞きたい
(セカンドオピニオンについて)
- 在宅の準備への不安や心配なこと
- 不安や不満に感じていること
- 在宅療養で介護者の心身の負担増大
- その他相談



制度活用

- 各種制度申請について
- 介護保険や福祉サービスについて
- 身障手帳、福祉手帳の申請
- 在宅療養/訪問診療/訪問看護
- 医療費(各種公費利用)に関して

8:30 ~ 17:15

平日 ①番 相談窓口へ

医療安全相談

患者さん・ご家族などからの医療安全上の各種相談、ご意見に対応いたします。

対応時間 平日 8:30~17:15

- * 時間外の相談を希望される場合は 事前にご連絡ください
- * 夜間・休日は時間外受付 救急外来(看護管理者)へご相談ください。



担当者 医療安全管理者・医療安全部職員

* 相談内容に応じて各部署と協働し、対応いたします。

問い合わせ 1F 正面 ①患者相談窓口

入院中の方は病棟
スタッフにお声かけ
ください。

- * 直接患者相談窓口にお声かけいただくか、お電話ください。
0261-22-0415(代表) *内線 2221(医療安全管理室)

大町病院におけるキーパーソンについて

大町病院では入院中の患者さんの状態や治療方針等の連絡窓口としてキーパーソンとなる方を1名決めて頂いております。
退院までの間、患者さんを中心に診療・支援を進めてまいります。
下記をご一読いただき、ご理解、ご協力をお願いいたします。



◆キーパーソンの役割：2つです。＊「当院に入院される患者さんへ」の連絡先①番にご記入いただいた方になります。

1. 治療・病状説明を含め、荷物収受等、病院からの連絡を受けて頂く、窓口の役割。
連絡が取りやすく、ご家族に内容を伝えることが可能な方。
お仕事でなかなか電話に出られないといった状況が少ない方が望ましい。
2. ご家族からの要望や治療に対する質問・確認したい事など、意見を取りまとめ、病院への連絡していただく役割となります。

上記の他、患者さんご本人が意思表示が出来ない場合に、ご本人ならどう判断するかを相談させていただく場合もございます。



◆キーパーソンの決め方について

- ①患者さんご本人が決める。(この場合は相手の承諾を得てください。)
- ②患者さんが決めることが出来ない場合。ご家族で話し合い、1名決定してください。
＊事情により途中でキーパーソンを変更する場合は、いつから誰にかかわるのかを主治医または、病棟看護師へお知らせください。

◆病状説明について

- ①原則、平日時間内(9:00~16:00)での実施にご協力ください。
＊診療上・緊急時については、この限りではありません。
- ②キーパーソン以外の方も同席し、一緒に説明を聞かれることは差支えありません。
但し、別々に来院されることはご遠慮ください。当院都合により人数制限を設ける場合がございます。
- ③来院予定の際に体調不良がある場合(熱・咳など)はその旨ご連絡ください。

＊緊急時(患者さんの容態悪化など、生命に関わる場合)にキーパーソンと連絡が取れない場合には、他のご家族にご連絡させていただく場合がございます。

入院治療終了後に、患者さんとそのご家族が、その人らしくおだやかに住み慣れた地域で生活できるように、入院早期から退院後の生活を見据えた支援をしていきます。

◆入院前の生活の様子を伺います。



- 入院前はどのように生活されておりましたか？
- 毎日の生活の中で、困りごとや悩みはありましたか？
- ご家族についてお尋ねします。また、一番、力になってくれる方、患者さんの意志決定の代弁者、キーパーソンとなる方についてお尋ねさせていただきます。
- 入院前から利用している福祉や介護サービスがありますか？
- 包括支援センターの担当者、またはケアマネージャーはどなたですか？
- 退院先はどちらをお考えですか？
- 退院後の生活への不安があれば教えてください。



◆退院先や退院後の生活への困りごとなど、ご相談ください。

- 患者さんやご家族の意向を伺いながら、退院調整部門の相談員や看護師と連携し、退院後の生活に必要なとなりそうな社会資源の調整について、関わらせていただきます。必要に応じ、地域や院内の多職種とも連携し、退院へ向けて支援いたします。
- 入院後早期に【退院支援計画書】を作成し、同意を得たうえで進めていきます。
- 必要に応じて、入院前から利用している福祉や介護のサービスを、退院後スムーズに再開できるように、退院前にご本人を含めた関係者で話し合いの場をもちます。
- デイサービスやデイケア、ヘルパー、訪問での診療・看護・リハビリや訪問入浴、福祉用具などの新たなサービスを入院前のサービスに追加して利用したいという場合も、ご本人やご家族、上記の関係者で調整をはかり、退院後の生活に安心して戻れるように支援させていただきます。
- 介護老人福祉施設（特養）や介護老人保健施設（老健）など、施設が退院先となる場合は、施設担当者と連携をとり、退院へ向けて調整します
- 当院では、患者さんの入院生活や退院調整をスムーズに行なわせていただくために、地域の連携機関に情報提供をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

退院前にご確認ください。＊午前中の退院をお願いしています。

- お預かりしたお薬手帳は戻っていますか？
- お薬（処方のある方）の説明は受けましたか？
- 次回外来予約票（当院受診予定の方）はありますか？
- 紹介状（かかりつけ医に受診予定の方）はありますか？
- その他書類、自宅から持参された私物等お手元にそろっていますか？



＊ご不明な点は職員へお尋ねください。

入院費用とお支払い

当院は DPC 対象病院です。

病棟や病床の種類により、厚生労働省の定めた入院医療費の計算を行っています。

◆急性期一般病棟 (3階東・4階東)	厚生労働省が定めた診断群分類ごとに、1日当たりの定額点数を基本として、入院医療費を計算します。(労災・自費診療・長期入院などの場合は、出来高算定方式となる場合もあります。)
◆地域包括ケア病棟(5階東) 療養病棟(5階西)	基本的に1日当たりの入院料は定額で、厚生労働省の定めた治療以外は入院料に含まれます。

- 入院医療費は、原則、退院日にお支払いください。月をまたいで入院を継続されている方は、翌月の10日以降に前月分の請求書を作成いたします。お手元に請求書が届きましたら、7日以内を目安にお支払いください。
- 領収書は確定申告の医療費控除に必要となるものですので、大切に保管してください。再発行はできませんので、紛失した場合は医療費証明書(1,100円)をご利用ください。
- 入院料は1日ごとに計算と定められています。夜間に入院となり、日をまたいで翌日に退院の場合には、前日からの入院となり2日間で計算されます。

入院費のお支払い

平日 午前9時～午後5時 自動精算機か、④番窓口にて、お支払いができます。

休診日・土日祝日 午前9時～午後5時 時間外受付

【お支払い方法】現金 クレジットカード 銀行振込(八十二長野銀行 JA大北)

※ お支払いの際には、お渡しした請求書をお持ちください。請求書を受け取られていない場合には、患者さんの氏名・生年月日が確認できる物(診察券など)をご提示ください。



診断書や証明書等の申し込みと受け取り

平日 (月～金) 9:00 ~ 16:30 ③番 外来受付窓口へ

- 患者さんご本人を確認できるもの(免許証、マイナンバーカード、資格確認書等)、既定の書式がある場合は持参ください。
- 診断書作成には2～3週間お時間をいただきます。申し込み時に記入をされた連絡先へ、お渡しする準備が出来次第、ご連絡をいたします。
- ご自宅等へ郵送を希望される場合は、申し込み時に料金(文書料および郵送料)をお支払いいただきます。③番窓口で担当者にお尋ねください。

高額療養費制度について

医療機関で支払う1ヶ月分（1日から月末まで）の医療費が自己負担限度額を超えた場合に、超えた分の金額が申請により払い戻される制度です。①、②の2つの方法があります。

① 一旦窓口で患者負担分の全額をお支払い、後から限度額を超えた金額が払い戻される方法

全額お支払い後、患者さんが加入している健康保険に申請し、自己負担限度額を超えた金額は、高額医療費として後から支給されます。

② 「オンライン資格確認」に同意していただき、限度額までを窓口で支払う方法

『オンライン資格確認』にご同意いただき、当院から高額療養費の「適用区分」を照会させていただくことにより、1カ月の保険診療分が自己負担限度額までになります。

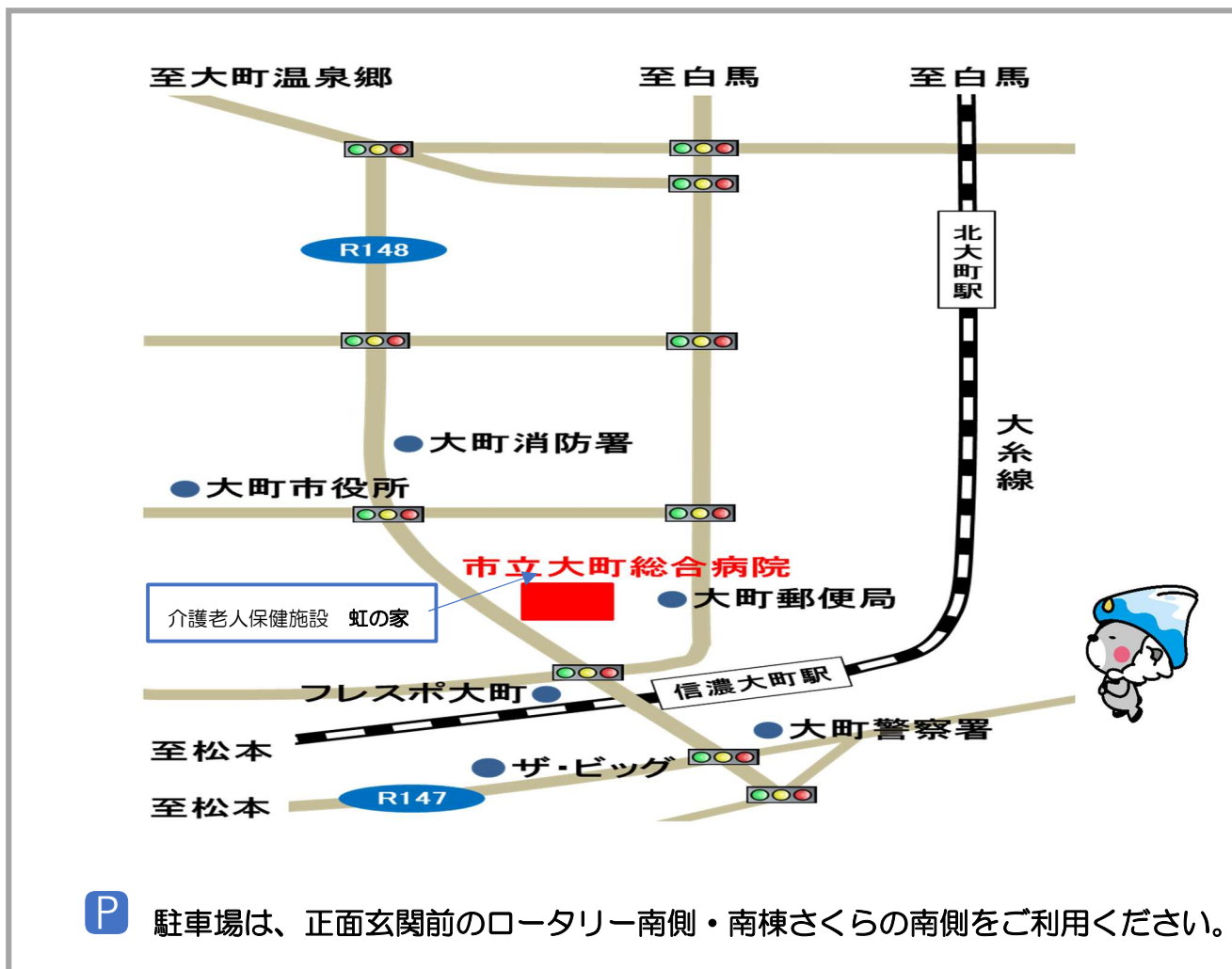
- ご同意は口頭による同意とされており、同意書などの書類の記載は不要です。
- マイナンバーカードを保険証として利用される場合には、カードリーダーによる認証の際に同意をしていただけます。操作がご不明な際には、窓口担当者へお尋ねください。

【自己負担限度額】

70歳未満の方		70歳以上の方		
年収目安	自己負担限度額(月ごと)	被保険者の 年収目安	自己負担限度額(月ごと)	
			外来	入院
ア 1160万以上	252,600円 + (医療費-842,000円)×1%	現役並所得Ⅲ 1160万以上	252,600円 + (医療費-842,000円)×1%	252,600円 + (医療費-842,000円)×1%
イ 770~1160万	167,400円 + (医療費-558,000円)×1%	現役並所得Ⅱ 770~1160万	167,400円 + (医療費-558,000円)×1%	167,400円 + (医療費-558,000円)×1%
ウ 370~770万	80,100円 + (医療費-267,000円)×1%	現役並所得Ⅰ 370~770万	80,100円 + (医療費-267,000円)×1%	80,100円 + (医療費-267,000円)×1%
エ 370万以下	57,600円	一般 156~370万	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 4回目以降 44,400円
オ 住民税非課税 低所得	35,400円	低所得Ⅱ 住民税非課税	8,000円	24,600円 (世帯単位)
		低所得Ⅰ 一定所得以下	8,000円	15,000円 (世帯単位)

- ◆ 1つの医療機関等での自己負担（院外処方代を含みます）では上限額を超えない場合でも、同じ月の別の医療機関等での自己負担（70歳未満の場合は2万1千円以上であることが必要）を合算することができ、この合算額が自己負担限度額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。各医療機関では自己負担限度額までをお支払いいただき、事後に保険者（保険証を発行している機関）から支給（還付）となります。
- ◆ 自己負担限度額は1ヶ月ごとの金額です。また、医療機関ごと、入院と外来は別々に、医科と歯科は別々に自己負担限度額までのお支払いとなります。
- ◆ 食事療養費、室料差額、自費料金（おむつ代など）、文書料などは高額療養費制度の対象外であるため、これらの費用は「自己負担限度額」に含まれず、別途ご請求となります。
- ◆ 手続き等に関してご不明な点がございましたら、当院相談窓口においでください。医事課：担当者より説明させていただきます。

病院所在地 当院周辺地図



東京・大阪から



中央自動車道⇒岡谷 JCT⇒長野自動車道⇒安曇野 IC⇒北アルプスパノラマロード

北陸から

北陸自動車道⇒糸魚川 IC⇒国道 148 号線⇒大町市

北陸自動車道⇒長野 IC⇒国道 19 号線⇒県道 55 号線⇒大町市



長野市からバスで移動の場合

長野駅—アルピコ交通特急バス—信濃大町駅下車 徒歩 10 分



中央東線

松本駅⇒大系線に乗り換え信濃大町駅下車 徒歩 10 分

北陸新幹線

長野駅⇒松本駅⇒大系線に乗り換え信濃大町駅下車 徒歩 10 分



市立大町総合病院

OMACHI MUNICIPAL GENERAL HOSPITAL

2026 年 4 月改正